

令和5年度末退職予定者報告書

団体番号： _____ 団体名： _____ 担当者名： _____

職員番号： _____ 職員氏名： _____ 生年月日： _____ 年 _____ 月 _____ 日

就 職 日： _____ 年 _____ 月 _____ 日（※通算される団体がある場合は、その就職日）

退 職 日： R6 年 _____ 月 _____ 日

通算期間の有無(有の場合団体名)： 有・無（ _____ ）

退職事由（いずれかに○）： 1 定年 2 応募認定 3 自己都合 4 勸奨 5 整理 6 任用期間満了 7 その他（ _____ ）

休職等除算期間(育児休業の場合は子の生年月日も記入)：

_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 (子の生年月日)：	_____ 年 _____ 月 _____ 日
_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 (子の生年月日)：	_____ 年 _____ 月 _____ 日
_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 (子の生年月日)：	_____ 年 _____ 月 _____ 日

給料表区分： _____（ _____ ）

退 職 時 給 料 月 額（級・号俸）： _____ 円(新 _____ 級 _____ 号俸)

R5年4月1日 時給料月額（級・号俸）： _____ 円(新 _____ 級 _____ 号俸)

H18年3月31日 時給料月額（級・号俸）： _____ 円(旧 _____ 級 _____ 号俸)

H17年4月1日 時給料月額（級・号俸）： _____ 円(旧 _____ 級 _____ 号俸)

H8年4月1日からH18年3月31日の在職級について記入：

旧1級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
旧2級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
旧3級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
旧4級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
旧5級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
旧6級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
旧7級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
旧8級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
旧9級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
旧10級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間

H18年4月1日以降の在職級について記入：

新1級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
新2級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
新3級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
新4級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
新5級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
新6級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
新7級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間
新8級	：	_____ 年 _____ 月 _____ 日 から	_____ 年 _____ 月 _____ 日 の	_____ 月間

退職者報告書(試算依頼書)

団体番号: 1234 団体名: ○△□町 担当者名: 町村 一郎

職員番号: 5678 職員氏名: 長野 花子 生年月日: S44 年 8 月 6 日

就職日: H5 年 4 月 1 日 (※通算される団体がある場合は、その就職日)

退職日: R6 年 3 月 31 日 旧定年以後の自己都合退職を含む

通算期間の有無(有の場合団体名): 有・無 (○×市役所 H4.4.1~H4.3.31 期間も記入)

退職事由(いずれかに○): 1 定年 2 応募認定 3 自己都合 4 勸奨 5 整理 6 任用期間満了 7 その他()

休職等除算期間(育児休業の場合は子の生年月日も記入):

H6 年 2 月 15 日 から H7 年 10 月 31 日 (子の生年月日): H5 年 1 月 10 日

H22 年 4 月 1 日 から H22 年 6 月 30 日 (子の生年月日): 年 月 日

年 月 日 から 年 月 日 (子の生年月日): 年 月 日

給料表区分: 行 (一)

退職時給料月額(級・号俸): 382,000 円(新 4 級 93 号俸)

R5年4月1日時給料月額(級・号俸): 382,000 円(新 4 級 93 号俸)

H18年3月31日時給料月額(級・号俸): 391,500 円(旧 6 級 17 号俸)

H17年4月1日時給料月額(級・号俸): 391,500 円(旧 6 級 17 号俸)

H8年4月1日からH18年3月31日の在職級について記入:

給料表(改訂後)の額を記入
(調整給等を含む)
H17年12月の改正後の給料
表の額を記入

旧1級: 年 月 日 から 年 月 日 の 月間

旧2級: 年 月 日 から 年 月 日 の 月間

旧3級: 年 月 日 から 年 月 日 の 月間

旧4級: 年 月 日 から 年 月 日 の 月間

旧5級: H8 年 4 月 1 日 から H17 年 3 月 31 日 の 108 月間

旧6級: H17 年 4 月 1 日 から H18 年 3 月 31 日 の 12 月間

旧7級: 年 月 日 から 年 月 日 の 月間

旧8級: 年 月 日 から 年 月 日 の 月間

旧9級: 年 月 日 から 年 月 日 の 月間

旧10級: 年 月 日 から 年 月 日 の 月間

H18年4月1日以降の在職級について記入:

新1級: 年 月 日 から 年 月 日 の 月間

新2級: 年 月 日 から 年 月 日 の 月間

新3級: 年 月 日 から 年 月 日 の 月間

新4級: H18 年 4 月 1 日 から H23 年 3 月 31 日 の 60 月間

新5級: H23 年 4 月 1 日 から H30 年 3 月 31 日 の 84 月間

新6級: H30 年 4 月 1 日 から R6 年 3 月 31 日 の 72 月間

新7級: 年 月 日 から 年 月 日 の 月間

新8級: 年 月 日 から 年 月 日 の 月間

令和5年度末退職予定者調べについて

○ 作成上の注意事項

- 1 「就職日」欄は通算期間（構成市町村以外の地方公務員期間等）のある者は、通算となる団体の就職日及び団体名を記入すること。
- 2 旧定年に達した日以後、その者の非違によることなく退職する場合は、「定年」に○を記入すること。
- 3 「休職等除算期間」欄は次の期間を記入すること。
 - ・地方公務員法第27条、第28条の規定による休職
 - ・地方公務員法第29条の規定による停職
 - ・地方公務員の育児休業等に関する法律に基づく育児休業（子の生年月日を記入）
 - ・公益法人等派遣法による職員派遣・退職派遣の期間（この場合は「派遣」と明記）
 - ・組合専従期間（この場合は「専従」と明記）
- 4 給料表区分には適用している給料表を記入すること。
- 5 給与改定を実施する団体は、「退職時給料月額」欄及び「R5年4月1日時給料月額」欄はいずれも給料表に基づく給料月額を記入すること。（給与改定後）
- 6 「H18年3月31日時給料月額」欄はH17年12月改定後の給料表の給料月額を記入すること。
- 7 「H8年4月1日からH18年3月31日の在職級」欄及び「H18年4月1日以降の在職級」欄は当該期間内に在職していた各々の級について記入すること。
※同一月内に複数の級に在職している場合は上位の級を記入すること。
- 8 報告書の記入方法は記入例を参照すること。

○ その他留意事項

- 1 再度の任用とならないフルタイム会計年度任用職員についても報告願います。
- 2 本組合市町村職員退職手当に関する負担金条例第3条第1項の規定により、給料月額・退職事由・その他条件に係る特別負担金が発生する場合がありますので、予算措置についてご留意願います。
※『退職手当事務の概要（令和5年度）』P78～81参照